

2027 年度

認定看護師教育課程 小児プライマリケア分野
(B 課程教育機関)

募集要項

済生会横浜市東部病院
人材開発センター

小児プライマリケア認定看護師教育課程 第7期生募集日程の概要

出願期間 2026年9月1日(月)～9月25日(金)



選抜日 2026年10月24日(土)



合格者発表 2026年11月19日(木)



入学手続期間 2026年11月24日(火)～2027年1月6日(水)

目次

I. 小児プライマリケア認定看護師教育課程について	1
II. 教育理念、教育目的	1
III. 教育期間、修了要件およびカリキュラム概要	3
1. カリキュラム概要	3
2. 教育期間 12 か月（2027 年 4 月～2028 年 3 月）	3
3. 修了要件	3
4. 教科目および時間数	4
IV. 募集分野・入学定員	5
V. 出願資格	5
VI. 編入における出願資格	5
VII. 特定行為研修の実習を自施設で実施する場合の出願資格	5
VIII. 出願手続き	6
1. 出願書類	6
2. 提出方法	7
3. 願書受付期間	7
4. 入学検定料	7
5. 受験票の交付	7
6. 出願・受験の取り消し	8
7. 出願上の注意	8
8. 入学試験の個人情報について	8
IX. 入学試験	8
1. 入学選抜試験日・会場	8
2. 試験時間	8
3. 筆記試験概要（編入の試験も同様である）	8
4. 試験当日持参するもの	9
5. 感染症予防対策について	9
X. 入学選考・合格発表・入学手続き	9
1. 入学選考	9
2. 発表日時	9
3. 可否通知方法	9
4. 入学手続き	9
XI. 試験結果の開示	10
XII. 特記事項	10
XIII. 入寮について	10
XIV. 入学試験会場への交通案内	11

I. 済生会横浜市東部病院人材開発センター小児プライマリケア認定看護師教育課程について

済生会横浜市東部病院人材開発センターは、小児医療と社会的なニーズの変化に因應するため、認定看護師教育課程小児プライマリケア分野を開講しました。日本看護協会の認定看護師制度が 2019 年に改正され、より自律的な看護師を養成する特定行為研修を組み込んだ認定看護師教育課程（B 課程）が開始されました。2026 年 4 月現在、小児プライマリケア認定看護師教育課程は本課程が国内で唯一です。本課程では、健康レベルに関わらず、あらゆる場で生活するすべての子どもたちに健やかな成長発達を保障する看護を実践する認定看護師の育成を目指しています。地域中核病院である済生会横浜市東部病院や併設する重症心身障害児（者）施設には小児領域のスペシャリストが多数在籍しており、講義から実習まで一貫して臨床で活躍するスペシャリストから教育を受けることができます。また、当センターの特定行為研修は 10 年目を迎え、他領域の特定行為研修生と合同で教育を受けることで幅広い分野の仲間と交流ができ、修了後にも続くネットワークを作る機会となります。

II. 教育理念、教育目的

I. 済生会横浜市東部病院人材開発センター認定看護師教育課程の目的

済生会横浜市東部病院 人材開発センター 小児プライマリケア認定看護師教育課程は、済生会の3つの目標のひとつである「医療で地域生命（いのち）を守る」を基盤に、熟練した看護技術及び知識を用いて、あらゆる場で看護を必要とする対象に水準の高い看護実践ができる認定看護師を育成することにより、看護ケアの拡がりや質の向上に貢献することを目的としています。

2. 教育理念

健康問題の有無や生活の場の違いにかかわらず、新生児期から小児期まで全ての子どもを対象に継続的に関わり、その子どもと家族の最善の利益を目指したケアサービスを提供できる人材を育成する。

3. 教育目的

- 1) 小児プライマリケア分野において、個人、家族及び集団に対して、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践できる能力を育成する。
- 2) 小児プライマリケア分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成する。
- 3) 小児プライマリケア分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
- 4) 小児プライマリケア分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

4. 期待される能力

- 1) 急性発症ならびに重篤な状況にある子どもの身体機能障害に対し、高い臨床推論力・病態判断力ならびに各発達段階に応じた的確なアセスメントを行い、迅速かつ適切な判断に基づく看護ケアの提供ができる。
- 2) 医療的ケア児※の重症化を予防し、地域生活を視野に入れた適切な看護ケアの調整を行い、子どもと家族のセルフケア能力向上に対する社会資源となることができる。
- 3) 子どもの成長発達、家族の状況を的確に捉え、不適切な養育または虐待の予防、早期発見及び適切な援助を実践することができる。
- 4) 小児プライマリケア分野において、より質の高い医療を推進するため多職種と協働し、チーム医療のキーパーソンとしての役割を果たすことができる。
- 5) 小児のプライマリケア分野において、子どもと家族の権利を擁護し、自己決定を尊重した看護が実践できる。
- 6) 小児プライマリケア分野において、役割モデルを示し、看護職への指導、看護職等への相談を行うことができる。

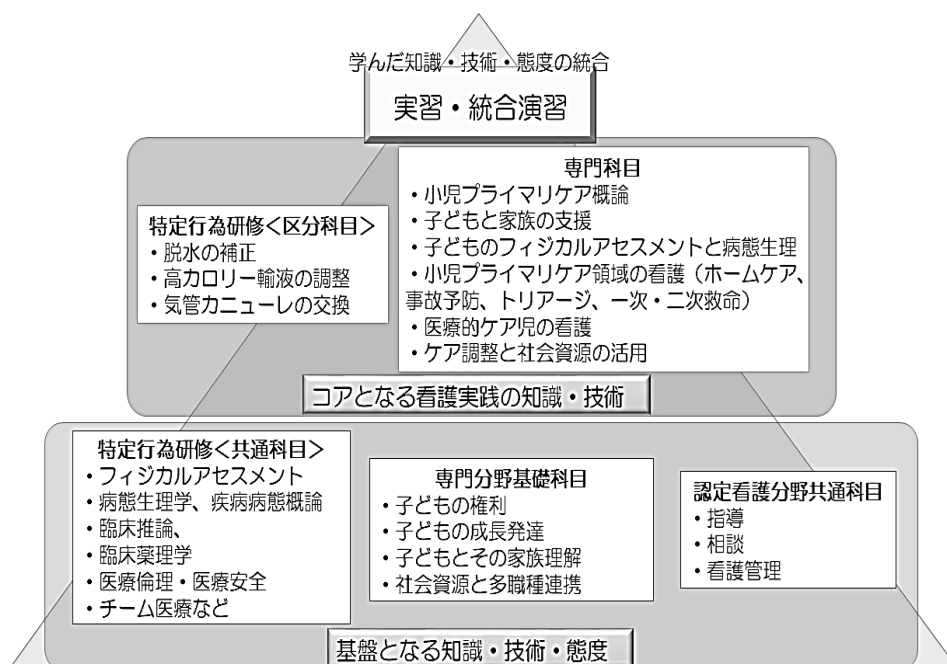
5. コアとなる知識・技術

- 1) 重篤な状態にある児もしくは医療的ケア児※に対して、急激な変化や発達を踏まえたリスクを予測しながら重症化を予防できる知識・技術
- 2) 外来及び地域等のプライマリケアの場において、緊急度や重症度、感染管理、不適切な養育または虐待リスク等の視点でトリアージを行うことができる専門的な知識・技術
- 3) 医療的ケア児※への看護やケア調整を行うことができる知識・技術
- 4) 家族の家庭看護力・育児力向上に向けたホームケア指導ができる知識・技術
- 5) 不適切な養育または虐待の予防、早期発見と、生活の場における子どもの事故防止ができる知識・技術
- 6) 身体所見及び気管カニューレの状態を病態判断し、気管カニューレの交換が行える知識・技術

※ここでいう医療的ケア児は、医学の進歩を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児をいう。

III. 教育期間、修了要件およびカリキュラム概要

1. カリキュラム概要



2. 教育期間 12 か月（2027 年 4 月～2028 年 3 月）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	入講式			前期試験		後期試験	実習前試験				ケース レポート発表	修了試験 修了式
講義	対面講義						特定行為実習 認定臨地実習・統合演習					
演習 実習												
	e-learning											

3. 修了要件

- 1) 当該分野の認定看護師教育基準カリキュラムで定める全教科目（共通科目「指導」「相談」「看護管理」、認定看護分野専門科目、統合演習、臨地実習）において履修すべき時間数の 5 分の 4 以上を出席し、教育機関の定める教科目試験に合格すること。ただし、特定共通科目および特定行為研修区分別科目においては全ての時間数を出席し、かつ全ての教科目試験に合格すること。
- 2) 教育機関の定める修了試験に合格すること。
- 3) 編入者は、共通科目のうち「指導」「相談」「看護管理」と認定看護分野専門科目、統合演習、臨地実習において履修すべき時間数の 5 分の 4 以上を出席し、かつ教育機関の定める教科目試験に合格すること。さらに教育機関の定める修了試験に合格すること。

なお、認定看護師教育基準カリキュラムで定める特定行為研修の3行為（気管カニューレの交換、持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整、脱水症状に対する輸液による補正）のうち未修了の行為は履修を必須とし、履修する特定行為研修区分別科目において、全ての時間数出席し、かつ全ての教科目試験に合格することを修了要件とする。

4. 教科目および時間数

科目名		教科目名	時間数＊	
共 通 科 目		1. 臨床病態生理学	40	380
		2. 臨床推論	45	
		3. 臨床推論：医療面接	15	
		4. フィジカルアセスメント：基礎	30	
		5. フィジカルアセスメント：応用	30	
		6. 臨床薬理学：薬物動態	15	
		7. 臨床薬理学：薬理作用	15	
		8. 臨床薬理学：薬物治療・管理	30	
		9. 疾病・臨床病態概論	40	
		10. 疾病・臨床病態概論：状況別	15	
		11. 医療安全学：医療倫理	15	
		12. 医療安全学：医療安全管理	15	
		13. チーム医療論(特定行為実践)	15	
		14. 特定行為実践	15	
		15. 指導	15	
		16. 相談	15	
		17. 看護管理	15	
専 門 科 目	認定看護分野専門科目	1. 子どもの権利(小児領域共通学習内容)	15	210
		2. 子どもの成長・発達(小児領域共通学習内容)	15	
		3. 子どもと家族の理解(小児領域共通学習内容)	15	
		4. 社会資源と多職種連携(小児領域共通学習内容)	15	
		5. 小児プライマリケア概論	15	
		6. 小児プライマリケア領域の子どもの特徴と病態生理	30	
		7. 小児プライマリケア領域における看護	45	
		8. 子どもとその家族への支援	15	
		9. 医療的ケア児への看護	30	
		10. ケア調整と社会資源の活用	15	
	特定行為研修区分別科目	1. 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	22	33
		2. 呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	11	
演習実習	統合演習		15	165
	臨地実習		150	
			合計時間数	788

*認定看護師教育基準カリキュラムでは45分を1時間とみなす「みなし時間」を適用している。特定行為研修は60分を1時間とする「実時間」を適用しているが、該当教科目の時間数は全て「みなし時間」で設定し表記している。

IV. 募集分野・入学定員

小児プライマリケア分野 12名（編入者及び特定行為研修の実習を自施設で実施する者を含む）

※編入とは、特定行為研修を修了している者である。修了している区分は問わない。

V. 出願資格

出願資格は以下の要件をすべて満たしていることを条件とする。

- 1) 日本国の看護師免許を有すること
- 2) 上記の免許取得後、通算5年以上※¹⁾実務研修※²⁾（そのうち通算3年以上は小児プライマリケア分野の実務研修）をしていること

※¹⁾通算年数は **2027年3月末**の時点とする。

※²⁾実務研修とは看護師としての看護実践経験を意味する。

※³⁾フルタイム勤務でない場合には、1,800時間以上の勤務をもって1年とみなす。

- 3) 下記の『小児プライマリケア分野の実務研修内容の基準』を満たすこと
 - (1) 通算3年以上、小児看護分野または救急看護分野での看護実績を有すること
 - (2) 小児患者・家族の看護を5例以上担当した実績を有すること
 - (3) 人工呼吸器及び気管カニューレを装着している小児の看護経験があることが望ましい
 - (4) 現在、小児の看護に携わっていることが望ましい。

VI. 編入における出願資格

編入の場合には、上記Vの出願資格に加え、以下の要件を満たしていることを条件とする。

- 1) 特定行為研修における共通科目を修了している。
- 2) 特定行為研修の以下のすべてもしくは、いずれかを修了している。
 - (1) 気管カニューレの交換
 - (2) 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
 - (3) 脱水症状に対する輸液による補正

※上記3行為のうち、修了していない行為は入講後に履修が必須である。

- 3) 特定行為研修は出願の時点で修了している、もしくは修了見込みである。

VII. 特定行為研修の実習を自施設で実施する場合の出願資格

上記VIの出願資格に加え、以下の要件を満たしていることを条件とする。

- 1) 特定行為研修のすべての臨地実習を自施設もしくは関連施設で実施できる。
- 2) 実習先は本課程の連携施設として、連携協力体制が築ける。

連携協力体制とは以下を示す。

・指導医が確保できる

指導医：臨床研修指導医と同等以上の経験を有する者。具体的には7年以上の臨床経験を有し、かつ医学教育・医師臨床研修における指導経験を有する者

・医療安全管理や緊急時の対応、患者への同意説明体制が整っている

・該当症例数の確保等の要件を満たす体制がある

※合格後には、協力施設承諾書を提出してもらいます。提出できない場合は合格が取り消しとなります。

VIII. 出願手続き

1. 出願書類

出願書類一式は済生会横浜市東部病院ホームページよりダウンロードし、入力後に印刷して提出してください。※「東部病院 プライマリケア」と検索してください。

<https://www.tobu.saiseikai.or.jp/pediatric-primary-care/>

書類番号	出願書類名	詳細	HP
—	出願書類確認票	全ての提出用紙に漏れがないか確認をしてください	※
様式1	入学願書	すべて自筆で記入してください	※
様式2	履歴書	縦4 cm×横3 cmの写真（カラー，正面向き，無帽，上半身，無背景で出願前3か月以内に撮影したもの）裏面に署名し、貼付してください。画像データの貼り付けでも可	※
様式3-1	実務研修報告書（1）	実務研修とは看護師としての看護実践経験を意味します。所属施設名は正式名称を記入してください。フルタイム勤務でない場合、1800 時間以上の勤務時間を1 年相当とみなします	※
様式3-2	実務研修報告書（2）	部署名は小児プライマリケア分野とわかる名称を記入してください	※
様式3-3	実務研修報告書（3）	関連分野における指定の専門職数と自己の実績について記入してください	※
様式4	勤務証明書	出願資格を証明する機関（病院長、施設長あるいは看護部長の職位に相当する方）が発行したものとする。現在の所属施設だけでは「通算5年以上の実務経験」を満たさない場合は、以前の所属施設の証明も受けてください	※
様式5	推薦書 ※封筒に入れ、封緘すること	出願資格を証明する機関（施設長や看護部長の職位に相当する方）から推薦および上長からのご自身の評価を受けてください。退職等を予定する受験者は、受験者が推薦者を選択し推薦を受け、ご自身の評価は現職の上長より受けてください。	※
様式6	受験志望理由書	当課程への志望理由を記載してください	※
様式7-1,2,3	小児プライマリケア事例要約書	実践した小児プライマリケア分野の看護内容を要約して、枠内に収まるよう記入してください（5症例）	※
様式8	受験票	写真は履歴書と同様のものを貼付してください	※
様式9	入学検定料銀行振込控え貼付票	受験者本人名義で振り込み、振込控えをコピーし枠内に貼付してください	※
様式10	特定行為実習施設情報（該当者のみ）	自施設で特定行為研修の実習を希望する方のみ提出してください。	※
—	看護師免許証の写し	A 4 サイズに縮小コピーして提出してください	
—	特定行為研修修了証の写しもしくは修了見込み証明書類	A 4 サイズに縮小コピーして提出してください（該当者のみ）	
—	受験票返信用封筒（レターパックライト）	返信先の自宅住所・電話番号、氏名を記入してください	
—	その他	姓名が提出用紙と異なる場合は、公的証明書の写し1部を同封してください	

※ダウンロード可能な書式

2. 提出方法

レターパックライトを使用し品名に「認定看護師教育課程願書在中」と明記し、郵送してください。

【宛先】

〒230-0012 神奈川県横浜市鶴見区下末吉 3-6-1

済生会横浜市東部病院 人材開発センター 認定看護師教育課程
小児プライマリケア分野 事務局

TEL 045-576-3000(代表)

3. 願書受付期間

2026 年 9 月 1 日(火)～2026 年 9 月 25 日(金) 消印有効

4. 入学検定料

50,000 円

振込期間 2026 年 9 月 1 日(火)～2026 年 9 月 25 日(金)

【振込口座】

銀行名 三井住友銀行 横浜中央 支店

口座番号 普通 7190952

フリガナ フク)オシザ イダシ サイカイシブ カガ ワンサカイイ ヨコハマシ トウブ ビョウイン
イダシ ヨウガ イグチ

口座名義 社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部
神奈川県済生会横浜市東部病院 医業外口

※振込手数料は、受験者各自でご負担ください。

※振込依頼人名は、「**CN 氏名**」を入力してください。 例:「**CN トウブ ハナコ**」

※施設名でお支払いの場合は、事前に認定看護師教育課程室までメールでお知らせください。

※期日までに振り込まれない場合は、出願・受験を辞退したものとみなします。

5. 受験票の交付

➤ 受験が認められた方には 10 月中旬に受験票を郵送いたします。

➤ 受験票は合格発表まで必ず保管し、受験当日は必ず受験票を携帯してください。

※受験票が 10 月中旬を過ぎても届かない方(不受理の連絡があった方を除く)は、「認定看護師教育課程室事務局」までお問い合わせください。

6. 出願・受験の取り消し

入学試験の出願・受験を取り消す場合は、電話連絡後、下記の文例を参考にした書面を認定看護師教育課程室 事務局宛に送付してください。送付封筒には「出願・受験取り消し」と朱書きしてください。なお、提出された出願書類は、返却せず当方で破棄いたします。あらかじめご了承ください。

出願・受験取り消しについて

私事都合により、済生会横浜市東部病院 人材開発センター 認定看護師教育課程
小児プライマリケア分野の出願及び受験を取り消します。

202X 年●月●日 受験番号●● 東部花子（手書きで署名） 印

7. 出願上の注意

- 1) 提出書類を審査し、受験要件を満たしていない場合や、記載不備がある場合は出願を不受理として出願書類一式を返送いたします。
- 2) 出願書類の記載内容が事実と相違する場合は、入学許可後でも許可を取り消すことがあります。
- 3) 一度受理した書類は、いかなる理由があっても返却できません。
- 4) 出願・受験取り消し、入学試験を欠席する場合など理由を問わず、一度納入された検定料については返還できません。

8. 入学試験の個人情報について

出願にあたり、提供された氏名、住所その他の個人情報については、本教育課程における選考試験（出願処理、選考実施）、合格発表ならびに入学手続きなど、これらに付随する業務においてのみ利用します。

IX. 入学試験

1. 入学選抜試験日・会場

- 1) 入学試験日
2026 年 10 月 24 日（土）9:30～
- 2) 試験会場
済生会横浜市東部病院 本館 3 階 多目的ホール

2. 試験時間

9:00	～	9:20	開場
9:30	～	11:00	筆記試験Ⅰ（専門科目:90 分）
11:30	～	12:30	筆記試験Ⅱ（小論文:60 分）
13:30	～		面接試験（面接試験は受験番号順）

3. 筆記試験概要（編入の試験も同様である）

筆記試験Ⅰ：小児全般に関する選択回答式問題及び記述問題

筆記試験Ⅱ：小児プライマリケア分野に関連する思考力や論述力をみる記述問題

4. 試験当日持参するもの

- (1) 受験票
- (2) 筆記用具(鉛筆またはシャープペンシル *消せるボールペンは不可 消しゴム)
- (3) 時計(会場内に時計はあります。必要な方のみご持参ください)

なお、時計は計算機能や辞書機能、写真や録音機能を有する時計(スマートウォッチ含む)は解答を援助できる可能性があるため、使用はできません。スマートフォン等を時計代わりに使用することもできません。

- (4) 昼食(院内のコンビニエンスストア・カフェ利用可能)

5. 感染症予防対策について

- (1) 当日はマスクの着用と手指消毒を行ってください。
- (2) 試験日当日の朝は必ず体温測定を行ってください。発熱や感染兆候がある人は試験会場に入場することはできません。

X. 入学選考・合格発表・入学手続き

1. 入学選考

入学者の選考は筆記試験、面接試験の結果に基づき、教育課程入試委員会にて判定します。

2. 発表日時

2026年11月19日(木) 14:00

3. 合否通知方法

合格者の番号をホームページ上で公開し、同日に本人宛にレターパック等で合否を発送します。

※電話、メール等での合否の問い合わせには回答できません。

4. 入学手続き

- 1) 合格者には、合格通知時に入学手続きの詳細についてお知らせいたします。
- 2) 入学手続きに必要な納付金は以下の通りです。

入学金:55,000円 授業料:1,138,500円 合計:1,193,500円

※自施設で特定行為研修を実施する方は1行為につき5,000円授業料から差し引かれます。

- 3) 編入者の納付金は以下の通りです。授業料は必須の3行為のうち履修が必要な科目により授業料が決定します。

入学金:55,000円

授業料:755,500円+履修が必要な行為の金額以下①～③の合計+施設利用料 40,000円

区 分	行 為	金 額
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	気管カニューレの交換	①26,000円
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	②28,500円
	脱水症状に対する輸液による補正	③28,500円

※講義で使用する図書費・教材費・実習中の宿泊費、交通費及び資料代等は含みません。

※すべての特定行為を修了している者、院内受講者は施設利用料の支払いは不要です。

※入学金および授業料は全納のみとします。

※施設名で入学金および授業料をお支払いの場合は、事前に事務局までメールでお知らせください。

(事務局メールアドレス pedi-nintei@tobu.saiseikai.or.jp)

※指定期日までに振り込まれない場合は、入学を辞退したものとみなします。

XI. 試験結果の開示

受験者は自己情報の開示を請求することができます。開示を希望する者は、認定看護師教育課程小児プライマリケア分野 事務担当まで電話で日程調整後、受験票を持参の上、直接来校してください。

なお、郵送その他の方法での開示請求はできません。

- 開示内容:総合得点および順位について開示します。
- 開示請求者:受験者本人に限ります。
- 開示期間:合格発表日より2週間
- 開示場所:済生会横浜市東部病院 人材開発センター
- 開示請求希望連絡先:認定看護師教育課程 小児プライマリケア分野 事務担当

TEL (045) 576-3000 (代表) 平日9:00~16:30

XII. 特記事項

- 出願に際して入学後研修期間中の皆勤を前提としています。
- 認定看護師教育課程は講義・演習・実習と過密なスケジュールです。勤務をしながらの受講は大変厳しいと考えています。
- 受講に際しては所属施設の上長とよく相談、調整されることをお勧めいたします。

XIII. 入寮について

- 遠方からの受講者で入寮を希望される方に、下記の通り職員寮を提供いたします。
※提供できる部屋数には限りがございます。
- 入寮期間:2027年4月~2028年3月中旬まで
- 家賃:70,000円(税込)/月

XIV. 入学試験会場への交通案内

電車・バスでのアクセス <http://www.tobu.saiseikai.or.jp/access/> (病院ホームページご参照ください)

【新横浜からバス】新横浜バスターミナルから約 30 分 下車後徒歩

- 4 番のりばから横浜市営バス 13 系統「鶴見駅前 行」で「三ツ池道」下車後徒歩約 5 分
- 8 番のりばから横浜市営バス 104 系統「鶴見駅西口 行」で「宝泉寺前」下車後徒歩約 7 分

【鶴見駅からバス】鶴見駅東口バスターミナルから約 10 分

- 横浜市営バス 155 系統 「東部病院」行 「東部病院」下車

【川崎駅からバス】川崎駅西口バスターミナルから約 10 分

- 臨港バス川 50 系統「東部病院」行 「東部病院」下車
- 臨港バス川 50 系統「鶴見駅西口」行 「新鶴見橋」下車
- 横浜市営バス 7 系統「横浜駅前」行 「東部病院」または「新鶴見橋下車」下車

※時間帯により東部病院を経由しないため、ご注意ください。



川崎駅西口乗車の場合

- ①新鶴見橋 (鶴見駅西口行)

鶴見駅西口乗車の場合

- ②新鶴見橋 (川崎駅西口行)

東部病院バス停を経由しない場合
こちらで下車してください

川崎駅西口・鶴見駅前 (東口バスターミナル)「東部病院行き」乗車の場合

- ③東部病院バス停

他の駅からの経路については、病院ホームページをご参照ください。

<https://www.tobu.saiseikai.or.jp/access/>

※図の★救命救急センター入り口よりお入りください。

- 道路の混雑状況によりバスの遅延や所要時間が変動する場合があります、お早めのご乗車をお勧めいたします
- 車での来場及び駐車はできません 周辺道路への駐車や車での送迎もご遠慮ください
- 公共交通機関をご利用いただき、ご来場ください